

平成27年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成27年8月20日(木曜日)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時38分
- 2 場 所** 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 尾形昭夫
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 菅間茂久
教育総務部次長 保坂了
学校教育部次長 長島慎一
学校教育部次長 兼 学務課長 石塚昌夫
教育総務部副参事 鈴木利男
教育総務部副参事 兼 図書館次長 黒木美代子
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 上野明
教育総務部 教育総務課長 西嶋秋人
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
学校教育部 学校保健課長 坂井良昭
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
書記 教育総務課主幹 関根郁夫
教育総務課主査 吉野誠
教育総務課主任 鳥丸美鈴
教育総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人** 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 7月定例会、第2回臨時会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第30号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 教育長報告

報告1 平成27年度後期の文化芸術関係催事予定について

報告2 第57回上尾市民体育祭について

報告3 平成27年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者について

報告4 いじめに関する状況調査結果について

報告5 ネットパトロールに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第31号 平成26年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

議案第32号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 協議

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成27年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(教育総務課長) 1人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。7月定例会、第2回臨時会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 第2回臨時会の会議録ですが、文中にでてくる「各者」などの「者」は、会社の「社」ではないのですか。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長をお願いします。

(教育総務課長) 会社とは限りませんので「者」となっております。

(委員長) 他にありませんでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、7月定例会を岡田委員に、第2回臨時会を甲原委員にご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、吉田委員をお願いいたします。

(委員) はい。

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」ですが、審議の前にお諮りいたします。本日提出されております、「議案第31号」および「議案第32号」ならびに「協議」ですが、「議案」につきましては、市議会に提出することとなる案件であること、「協議」につきましては、11月定例教育委員会に議案として提出するためのものですので非公開の会議として審議したいと存じます、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたしまして、まず、議案第30号の審議を行い教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方に退室いただきまして、非公開の会議として、「議案第31号」および「議案第32号」の議案の審議ならびに「協議」を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

日程第4 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第30号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○議案第30号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(教育長) 議案第30号につきましては、教育総務課長が説明申し上げます。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長お願いします。

(教育総務課長) それでは、議案1ページをお開きください。「議案第30号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由としましては、入学準備金の貸付について、新たな申請期間を設けるほか、所要の規定の整備を行いたいのので、この案を提出するものです。議案資料1ページ「上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則新旧対照表」をご覧ください。傍線部分が改正部分となります。施行規則第3条の貸付申請期間ですが、現行規則では1月5日から同月20日までとなっていたものを、改正案では、施行規則第3条第2項第1号として「10月5日から同月20日まで」と、申請期間を新たに設けたものとなります。つぎに施行規則第9条ですが、現行規則「貸付を受けた年の10月から」を、改正案では、この部分を削除し、10月5日から同月20日までとし、新たな申請期間に対応したものになります。改正理由ですが、現在の大学入学者選抜、通称「入試」については、10月以前に出願時期を設定し、一般入試よりも早期に推薦入試やAO入試を行う大学が多くなっております。文部科学省が発表しました平成2

6年度の大学入学者選抜についての報告によりますと、平成26年度の大学入学者のうち、一般入試以外の推薦入試、AO入試等の選抜試験により入学した者は、全入学者のうち4割を超える状況となっております。1月に申請受付を行う現行制度は、主に一般入試による入学者を対象としていることから、一般入試よりも早期に入学手続きをする入学者に配慮し、入学準備金の貸付申請期間を新たに設定し、その返済事務等に対応するため所要の規定の整備を行うためです。参考までに申し上げますと、県内入学準備金貸付制度のある市31市のうち、10月までに申請受付を行っている市は18市、12月までに申請受付を行っている市は7市、1月以降に申請受付を行っている市は、上尾市を含め6市となっております。説明については以上となります。審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 議案第30号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第30号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長) 8月3日の第2回臨時会での、平成28年度使用中学校用教科用図書の採択につきましては、慎重な審議をいただきましてありがとうございました。結果につきましては、8月7日に埼玉県教育委員会に報告するとともに、市のホームページにも掲載させていただいております。それでは教育長報告ですが、本日は、5件の報告があります。よろしくお願いいたします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

(教育総務部長) 教育長報告の資料のご準備をお願いいたします。「報告1 平成27年度後期の文化芸術関係催事予定について」を生涯学習課長、「報告2 第57回上尾市民体育祭について」をスポーツ振興課長が報告いたします。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

○報告1 平成27年度後期の文化芸術関係催事予定について

(生涯学習課長)「報告1 平成27年度後期の文化芸術関係催事予定について」でございます。1の第47回上尾市美術展覧会でございますが、内容は、日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門でございます。会場につきましては、書は市民ギャラリー、その他はコミュニティセンターで開催いたします。会期は10月20日から25日までとなっています。2の第42回上尾市民音楽祭でございます。例年どおり3部門に分かれて実施し、合唱祭は11月8日に文化センターで、邦楽祭は年が明けて2月13日にコミュニティセンターで、吹奏楽・器楽祭は2月14日に文化センターでそれぞれ実施します。3の上尾市文化芸術祭でございます。この事業は、上尾市文化団体連合会の主催事業でございます。加盟11団体による公演と展示を10月31日から11月3日にかけて、コミュニティセンターで行います。具体的な日程につきましては、2ページをご覧ください。4のあげおクラシックコンサートでございます。内容は上尾市にゆかりの音楽家による本格的なクラシックコンサートで、昨年につづき2回目の開催となります。12月20日にコミュニティセンターホールとなります。以上でございます。

～スポーツ振興課長挙手～

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

○報告2 第57回上尾市民体育祭について

(スポーツ振興課長) 教育長報告の3ページをお開き下さい。「報告2 第57回上尾市民体育祭について」でございます。本年度の市民体育祭は、主催が上尾市・上尾市教育委員会・上尾市体育協会の三者でおこないます。期日につきましては、10月11日(日)に行います。8時から受付、8時40分開会式、9時45分競技開始となります。会場につきましては、例年どおり、埼玉県立上尾運動公園陸上競技場で行います。当日、小雨の場合は競技場で決行となりますが、雨天で陸上競技場での開催ができない場合は、運動公園の体育館に場所を変えて行います。種目につきましては、4ページのプログラムにありますとおり、支部対抗種目が5種目、加盟団体種目が1種目、一般参加種目が9種目、合計15種目となります。一般参加種目の受付は当日の朝となります。教育委員の皆様には開会式への出席をお願いします。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長)「報告3 平成27年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者について」から「報告5 ネットパトロールに関する状況調査結果について」を指導課長より報告いたします。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告3 平成27年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者について

(指導課長) 6ページ「報告3 平成27年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者」につきまして、7ページ資料のとおり報告いたします。表にございますとおり、今回、関東大会にバレーボールチームを含む20名、全国大会に3名が出場し、7月30日の表敬訪問では、教育長から激励を受け、とてもしっかりした態度で大会に向けた意気込みを発表しておりました。関東大会の結果ですが、残念ながら、入賞はございませんでした。また、全国大会の速報ですが、陸上競技については、現在競技中となっております。水泳につきましては、瓦葺中の松本さんが、決勝に出場し8位入賞となっております。

○報告4 いじめに関する状況調査結果について

(指導課長) 8ページ「報告4 7月のいじめに関する状況調査結果」につきまして、9ページのとおり報告いたします。小学校では7月新たないじめの認知件数はございませんでした。中学校において、1件の認知件数がございましたが、7月中に解消しております。

○報告5 ネットパトロールに関する状況調査結果について

(指導課長) 次に10ページ「報告5 ネットパトロールに関する調査結果について」報告いたします。11ページをご覧ください。7月の調査結果ですが、学校非公式サイトは、新規の発見件数2件で、7月末現在26件となっております。個人サイトは、新規の発見件数35件、閉鎖件数1件で、7月末現在141件となっております。状況ですが、リスクレベルが高く、緊急性のあるものはございませんでしたが、今後も注意深く見守ってまいります。リスクのある主な内容としては、顔がはっきり写っているもの、学校名と実名を挙げての記載などとなっております。以上、報告いたします

(教育長) 報告は以上です。よろしく申し上げます。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

～委員挙手～

(委員長) 委員申し上げます。

(委員) 市民音楽祭の会場になっている文化センターは、耐震化工事によりいつから使えなくなるのですか。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長申し上げます。

(生涯学習課長) 来年度に工事を予定しております。

(委員) 来年度の会場はどちらを考えているのですか。

(生涯学習課長) 現在、検討しているところでございます。

(委員長) 私のほうから質問させていただきます。上尾市文化芸術祭についてですが、上尾市文化団体連合会に加盟する11団体による展示・公演となっておりますが、去年は12団体でした。1団体退会したのでしょうか。

(生涯学習課長) 合唱連盟が退会いたしました。

(委員長) 上尾市民音楽祭の合唱祭に影響はあるのですか。

(生涯学習課長) 合唱祭につきましては、公募になりますので、合唱連盟加盟の団体も参加できます。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) ありがとうございます。それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(教育総務課長) 9月の日程の報告をいたします。9月12日、13日、19日、20日、26日、27日は、各小・中学校の運動会・体育祭があります。よろしくお願いいたします。また、9月の定例会ですが、9月24日木曜日、午後2時からを予定しております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

----- 【以下、非公開の会議】 -----

日程第7 議案の審議

(細野宏道 委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第31号 平成26年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

○議案第31号 平成26年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

(岡野栄二 教育長) 議案第31号につきましては、保坂教育総務部次長が説明申し上げます。

～保坂教育総務部次長挙手～

(細野宏道 委員長) 保坂教育総務部次長願います。

(保坂教育総務部次長) 議案書の2ページをお願いします。「議案第31号 平成26年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」でございます。提案理由につきましては、平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に対し意見を申し出るものでございます。なお、決算につきましては7月13日に監査委員による決算審査を終了しているところでございます。1歳入決算額 収入済額196,769,006円、2歳出決算額 予算額5,659,281,000円、支出済額4,995,678,744円、翌年度繰越額 通次繰越額589,336,400円、繰越明許費2,763,000円、不用額71,502,856円でございます。なお、議案資料がございますので明細を説明いたします。議案資料の2ページをお開きください。歳入につきましては、13款 使用料及び手数料、14款 国庫支出金による国庫負担金および国庫補助金、3ページの15款 県支出金による県補助金および委託金、17款 寄付金、18款 繰入金、20款 諸収入の貸付金元利収入および諸収入から成り、詳細につきましては備考欄に掲げております。総額で196,769,006円となります。この中で、額の大きなもので説明しますと、14款 国庫支出金で、7目 教育費国庫負担金 2節の中学校補助金は上尾中学校改築工事に係る補助金や就学援助、特別支援教育就学奨励費、理科教育設備整備費等に係る補助金等で、合わせて109,100,010円でございます。次に歳出につきましては4ページをご覧ください。9款 教育費の予算総額は最上段の左より当初予算額、補正予算額、継続費等、予備費等を合わせて、中ほどの予算額計を見ていただくと、5,659,281,000円でございます。これに対し、支出済み額は4,995,678,744円。翌年度繰越額は国庫補助活用上、平成26年度に予算付けしておき平成27年度に全額を繰り越すというもので、上尾中学校改築事業による589,336,400円の通次繰越や、ブックスタート事業による2,763,000円の繰越明許でございます。不用額につきましては71,502,856円となっておりますが、主に工事請負契約や各種委託契約などによる契約差額によるものとなっております。一番右の欄の執行率につきましては概ね95%以上ですが、執行率の極端に低く58.4%となっております中学校費の学校建設費につきましては、上尾中学校改築工事によるものです。予算取りを平成26年度内に行い、平成27年度に全額を繰り越すという国庫補助採択上の仕組みによるものでございます。なお、支出ベースで一般会計に対する教育費の占める割合は8.74%となりました。説明は以上でございますが、今後の予定として、本日議決をいただき9月議会後に行われる決算等別委員会により審議されることとなります。

(細野宏道 委員長) 議案第31号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(細野宏道 委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第31号 平成26年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(細野宏道 委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第32号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(細野宏道 委員長) 続きまして「議案第32号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(岡野栄二 教育長) 議案第32号につきましては、長島学校教育部次長が説明申し上げます。

～長島学校教育部次長挙手～

(細野宏道 委員長) 長島学校教育部次長をお願いします。

(長島慎一 学校教育部次長) それでは、「議案第32号」について説明いたします。議案書3ページをお願いいたします。「平成27年度 上尾市一般会計 補正予算」について、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。提案理由につきましては、記載のとおりです。本補正は、中段の(1)目的別予算額で記載のとおり、9款1項「教育総務費」の増額を行うものです。その内容は、その下の(2)の学務課所管の「代替臨時教職員派遣事業」で、年度途中の教職員の病気休暇などにより、代替の教職員を配置する必要がある場合には本来、埼玉県教育委員会が臨時的任用教職員の任用手続を行うことになっていますが、発令までの間、学級担任などの不在により、学校運営に支障を来してしまうことから、その間、市独自の予算で教職員を配置しているものでございます。これまで、不足分については流用で予算対応してきましたが、安定した学校運営を図るため、急遽欠員が生じた場合の速やかな代員措置ができるよう、その経費の賃金として393,000円の増額補正を行うものです。以上、説明とさせていただきます。

(細野宏道 委員長) 議案第32号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(細野宏道 委員長) 今年度は補正予算で対応するとのことですが、来年度は当初予算で計上するのですか。

(石塚昌夫 学務課長) 当初予算で計上しているのですが、今年度は足りなくなり、補正予算を組む必要が生じました。

(吉田るみ子 委員) 393,000円の算出根拠はどのようになっていますか。

(石塚昌夫 学務課長) 今後、代員を延べ64日配置するために必要な賃金と通勤手当の不足分になります。過去5年間の病休等代替の配置日数の平均からの算出になります。

(甲原裕子 委員) 当初予算では何日計上していたのですか。

(石塚昌夫 学務課長) 当初予算では411日分の配置で計上していましたが、実際は459日配置する必要となりました。予算の不足分につきましては、予算の流用で対応していましたが、今後、病気休暇や介護休暇で配置の必要も考えられるので、補正予算を組むこととなりました。

(細野宏道 委員長) 他にありませんでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(細野宏道 委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第32号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(細野宏道 委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第8 協議

(細野宏道 委員長) 続きまして、「協議」です。協議事項といたしまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」が提出されております。説明をお願いいたします。

○協議 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(岡野栄二 教育長) それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」西嶋教育総務課長から説明申し上げます。

～西嶋教育総務課長挙手～

(細野宏道 委員長) 西嶋教育総務課長願います。

(西嶋秋人 教育総務課長) お手元の協議資料をご覧ください。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」です。まず、評価書の内容についてですが、上尾市教育振興基本計画の基本理念となる「夢・感動教育 あげお」の実現のため、7つの基本目標を達成するため、各々32の施策に対する評価、さらにそれぞれの施策を実現するため、68の事務事業の評価を行うこととしています。これまで事務局内で見直し作業を行い、点検評価報告書案が出来上がりましたので、委員の皆様にご覧いただき、修正を加えたものに対し、学識経験者の意見をいただくこととなっております。その後、11月の教育委員会定例会に議案提出し、ご審議いただいたうえでご承認をいただきたいと思います。そして、その評価書の施策評価に対し、最終的に「上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」として12月議会にて報告いたします。本日は、各委員のみなさまに意見をいただき、点検評価に反映していきたいと思っております。また、情報量も相当なものになっているため、お気づきの点がありましたら9月10日までにファクス、メールなどで意見をいただき、修正してまいりたいと思っております。それでは点検評価報告書内の施策評価結果、事務事業評価結果について、質問、意見等よろしくお願ひしたいと思います。

(細野宏道 委員長) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いただきました。協議になりますので、是非、積極的なご意見を願ひいたします。

（甲原裕子 委員）毎年、点検評価を行ってきておりますが、何か今年は異なる点がありますか。

（西嶋秋人 教育総務課長）事務事業が68事業となっており、昨年度に比べて1事業増えております。今年度、事務局内の評価につきましては、S評価が1事業、A評価が66事業、B評価が1事業となっております。S評価は、「極めて効果があり、他の事業にも影響を与えた」ものでして、今回は事業番号34「小中学校電子黒板整備事業」が該当します。理由といたしましては、昨年度、小学校29台、中学校117台の大型テレビを導入したことによりまして、市内小中学校の全ての普通教室に設置することができました。当初の目標を達成したためS評価としたところでございます。なお、「小中学校電子黒板整備事業」としては完了いたしました。クラスが増えた場合に対応できるよう、「小中学校管理事業」にリース代等を計上し、対応していく考えであります。

（吉田るみ子 委員）「次年度以降の目標設定」ですが、ALT配置人数やアップスマイルサポーター数の設定根拠を教えてください。

（石塚昌夫 学務課長）アップスマイルサポーター数についてですが、平成27年度は現状の人数になります。平成28年度の数につきましては、特別支援教室をサポートしている補助員を含め、アップスマイルサポーターの需要が非常に大きくなっており、95人を目標設定としております。特別支援学級、通常学級にかかわらず支援する体制も見込んでおります。各年毎に、子ども達の人数を把握し、適切に配置していきたいと考えております。

（上野明 指導課長）ALTについてですが、児童・生徒数の多い学校でも1人しか配置できていないことや、今後、外国語活動が小学校3年生から始まることを踏まえて、配置人数を増やしていく方向で考えております。

（吉田るみ子 委員）クラス数や児童・生徒数に応じてALTを何人配置するといった基準はあるのですか。

（上野明 指導課長）基準はありません。

（細野宏道 委員長）時間の関係もありますので、まずは「施策評価結果」について基本目標ごとにご意見等いただきたいと思っております。「事務事業評価結果」については「施策評価結果」の後に行いたいと思っております。では、「施策評価結果」の基本目標Iについてお願いします。

（細野宏道 委員長）私からですが、先ほどもありましたがALTについてです。小中学校にALTを配置する意味とは何であるかと考えた際、学校に外国の方がいるということではないかと思っております。生きた英語に触れるということは、普段ではなかなかできないことであり、大規模校で1人から2人に増えるということであれば、英語に接する機会も増えてくると思っております。上尾市で、これだけの人数のALTが配置されているということは、すごいことでもあります。他の市町村などでは、ALTが配置されていないことが普通であり、上尾市では、是非、このままALTを配置することを続けてい

ただきたいと思います。

(甲原裕子 委員) A L T活用時間ですが、平成26年度の時間数が前年度より減っているのはなぜですか。

(上野明 指導課長) A L Tは派遣により配置しているのですが、現行の法律ですと、3年間の期限とし3ヶ月のクーリングオフ期間が必要であります。そのクーリングオフ期間が平成26年度に該当したため、3月から5月にかけてクーリングオフ期間を設けたことにより、時間数が減っております。

(西倉剛 学校教育部長) 活用時間数が減った原因は、学校側の都合により活用していなかったという訳ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

(細野宏道 委員長) 続きまして、基本目標Ⅱはいかがでしょうか。

(岡田栄一 委員) 「学校保健の充実」の中で、「疾病の早期発見・早期治療」とありますが、予防することによって、例えば虫歯などは減っていくということがありますので、「早期予防」という言葉を入れていただきたいと思います。

(細野宏道 委員長) いじめの早期発見・早期解消のための取組として、「児童生徒対象の共通したアンケートを月1回、保護者対象の共通したアンケートを学期1回実施する」とありますが、このアンケート結果をどのように読み取っているのかお聞かせください。

(上野明 指導課長) 児童生徒対象のアンケートは、まずは担任が確認します。また、両アンケートとも、学校内のいじめ防止連絡協議会などを活用し、学校全体で共有しています。いじめの発見があった場合には、早急に教育委員会に報告するといった対応を行っています。

(細野宏道 委員長) 不登校の問題が近年課題となってきましたが、適応指導教室に通うことができている児童・生徒の自宅に家庭訪問へ行ったスクールソーシャルワーカーから、助言などアドバイスがあるのですか。

(上野明 指導課長) スクールソーシャルワーカーは、各家庭に訪問できることが特徴であり、学校側に状況を報告したり、個々についてのアドバイスを行ったりしています。

(細野宏道 委員長) 中学校の部活動の意義とは、とても大きいものであると感じています。現在、部活動では「部活動指導員」を配置していますが、「部活動指導員」だけで部活動を行うようなことがあるのですか。

(上野明 指導課長) 「部活動指導員」は補助的な役割であり、必ず、部活動の「顧問」がついております。

(細野宏道 委員長) そこでですが、「顧問2人制」など考えているのですか。

(上野明 指導課長) 人数の多い部活動、例えば「野球」や「サッカー」などでは、顧問が2人いる部があります。

(細野宏道 委員長) 続きまして、基本目標Ⅲについて何かありますでしょうか。

(細野宏道 委員長) 「学校評議委員会の開催回数が増加している」とありますが、評価指標では平成26年度は減っているのですが。

(西倉剛 学校教育部長) 精査いたします。

(細野宏道 委員長) 学校ICT関連ですが、小中学校電子黒板整備事業の事業評価がSであるということは素晴らしいことであり、全国に胸を張って言えることだと思います。いろいろなところで宣伝してください。ハード面で、これだけ整備している自治体はなかなかないと思います。教育委員会事務局の方にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。ソフト面についてですが、学校で教員が使用するデジタルコンテンツの共有はどれくらい進んでいますか。去年は、協議会や勉強会を開催し、徐々に進んでいるとのことでしたが、いかがですか。

(上野明 指導課長) 現在、ICTプロジェクト推進員が中心となり、デジタルコンテンツを集約し、各学校の共有フォルダに入れています。数が増えてきておりまして、より使いやすくなるように整備を進めています。また、各学校には、使いやすいデジタルコンテンツを具体的に紹介していきたいと考えています。

(甲原裕子 委員) 「平成25年度に、小学校にタブレットを導入」とありますが、中学校ではどのような状況ですか。

(西嶋秋人 教育総務課長) 市費での導入は、まだしておりません。平成29年度にはパソコン教室機器類のリースが満了しますので、現在検討しております。

(上野明 指導課長) 現在、東中学校において、文部科学省の研究開発校というかたちで、今年から4年間ですが、タブレットを導入しています。

(細野宏道 委員長) 続きまして、基本目標Ⅳについて何かありますでしょうか。

(吉田るみ子 委員) 「幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業」では、年に1回合同研修会が実施されているとのことですが、中学校も入った合同研修会の開催はできないでしょうか。

(上野明 指導課長) 合同研修会には私立幼稚園も参加しております。私立幼稚園の先生方からは、他の私立幼稚園と交流ができる貴重な機会であると伺っており、それに、保育所と小学校が加わり、ひとつのグループとなって合同研修会を行っております。現段階では、中学校についてまでは考えておりません。

(西倉剛 学校教育部長) 本事業は、幼稚園・保育所と小学校との接続期部分において、それぞれの

連携を深めることを目的とした事業になります。よって、合同研修会に中学校は入っておりません。中学校については、それぞれの中学校区において、小学校と中学校の連携から一貫教育を進めているところです。中学校区によっては、今後、幼稚園・保育所・小学校と一緒にあった合同研修会が開かれることも考えられます。

(吉田るみ子 委員) 年に1回くらいは、中学校も含めた合同研修会が開催されてもいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(本田直子 委員長職務代理者) 接続期プログラムについてですが、昨年、中学校の運動会を観させていただいた際、小学生が参加していたのですが、一緒になって競技を行い、お互いを知ることがいいなと感じました。幼稚園・保育園・小学校のプログラムとして、小学校の公開日や、幼稚園・保育園の公開日を通じて、お互いに見合うことを積極的に行っていただきたいと思います。特に、小学校から幼稚園・保育園を積極的にみていくことを推進していただきたいと思います。よりなめらかな接続が図られるのではないかと思います。

(岡田栄一 委員) 家庭教育推進事業についてですが、補助件数の「〇団体」とは、ひとつの幼稚園を団体としているのですか。

(関孝夫 生涯学習課長) 補助件数に記載してある団体数は幼稚園数になります。小学校、中学校につきましては、市PTA連合会に協力をいただき、「家庭教育行動指針」のリーフレットを作成し配布しました。

(岡田栄一 委員) 子育て支援の講演会を行っている幼稚園がありますが、補助金を上手く活用し、講演会などを行う幼稚園が増えていけばよいと思います。

(関孝夫 生涯学習課長) 今後とも引き続き、各幼稚園に案内をしていきたいと思います。

(細野宏道 委員長) この事業についてですが、事業対象が「幼稚園保護者会」と「PTA連合会」であるにもかかわらず、評価指標が「幼稚園保護者会への補助件数」となっています。なぜ、幼稚園だけを取り上げたのか伺いたいと思います。

(関孝夫 生涯学習課長) 本事業の決算額としては、市PTA連合会へのリーフレット作成の委託金の割合が多くを占めています。しかし、市PTA連合会がリーフレットを作成し、配布したことについて、配布枚数としてであればあげることができますが、評価指標としてあげるには、なかなかよい指標がなかったことが理由としてありまして、市PTA連合会としての指標を設けておりません。

(細野宏道 委員長) 続きまして、基本目標Vについてよろしくお願いします。

(細野宏道 委員長) 「こども大学あげお・いな・おけがわ」と「あげお子ども大学」との違いを教えてください。

(関孝夫 生涯学習課長) 「こども大学あげお・いな・おけがわ」は、県が主導したこども大学事業で

ありまして、地元にある大学に子ども達が行くものです。上尾の場合は、上尾市と桶川市と伊奈町との2市1町がグループとなっています。このことから、上尾市としての主導がなかなか取りづらく、募集人数に限りがあります。30人の参加者枠に年々多くの応募があり、参加できなかった子ども達が増えている状況でした。よって、多くの子ども達にこども大学に参加していただきたいことから、昨年度、上尾単独で子ども大学を開いたものが「あげお子ども大学」になります。

(細野宏道 委員長) それでは、基本目標Ⅶについてよろしくをお願いします。

(吉田るみ子 委員) 昨年度アウトリーチコンサートを小学校で実施し、来場者が362人とのことでしたが、小学校は1校ですか。

(関孝夫 生涯学習課長) 1校です。今年度は5校を予定しておりまして、5年間で市内全小学校にて実施できるように考えております。

(吉田るみ子 委員) 小学校だけではなく、他の場所で行う計画はありますか。

(関孝夫 生涯学習課長) 上尾にゆかりのある音楽家同士がつながりを持ち活動していただく場としても考えておりまして、音楽家の方たちが集まれるような日程調整が、海外へ行っている方もおり、なかなか難しい状況です。現在は、小学校での実施を計画しておりますが、今後、情報提供をいただき、新たな方がいらっしゃるようでしたら、いろいろなところで実施できればと思います。

(細野宏道 委員長) それでは最後になります。基本目標Ⅶについてよろしくをお願いします。

(細野宏道 委員長) 施策3と施策5について伺います。スポーツ・レクリエーションの「事業の充実」と「活動の支援」と別れていますが、評価指標としては、同じものになるのでしょうか。

(平賀健治 スポーツ振興課長) 両施策とも、重なる部分がありますので同じ評価指標を使っております。

(細野宏道 委員長) 「スポーツ・レクリエーションの事業の充実」は、「事業」としてどのようなものやっていたらよいかを記載し、「スポーツ・レクリエーション活動の支援」は、高齢化社会の中で、行政としてどのように支援していく方法を考えていくべきかという点を押し出して、どのような事業を展開していくかを記載することを考えてみてはどうでしょうか。是非、検討をお願いします。

(細野宏道 委員長) ここまでで、「施策評価結果」についての協議が終わりました。次に「事務事業評価結果」についての協議に移りたいところですが、時間の関係もございまして、冒頭に、西嶋教育総務課長より、9月10日までにお気づきの点がございましたら事務局にご連絡いただきたいとこのことがありましたので、「事務事業評価結果」について、またはその他のことについて、事務局までご意見やお気づきの点を連絡していただくよう、各委員の皆様をお願いをし、協議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(細野宏道 委員長) 本日協議を行いました「施策評価結果」について、また、触れることのできな
かった「事務事業評価結果」について、ご意見等ございましたら9月10日までに事務局へ連絡して
いただきますようよろしくお願いいたします。意見等踏まえたうえで、11月の定例会に議案として提出
されるとのことですので、よろしくお願いいたします。最後になりますが、全体を通しまして、何かご意
見等ございますでしょうか。

～甲原委員挙手～

(細野宏道 委員長) 甲原委員お願いします。

(甲原裕子 委員) A L Tの配置についてですが、子ども達が4月からA L Tの先生と触れ合うこと
ができるような環境を整えていただきますようよろしくお願いいたします。

----- [以上、非公開の会議] -----

日程第9 閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上
尾市教育委員会8月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日 署名委員